

島根地方最低賃金審議会

島根県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会

第3回会議 議事要旨

開催日時	令和3年10月7日（木）午後2時00分～午後4時10分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は島根地方最低賃金審議会島根県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 金額審議において部会長が、前回会議の各側の主張の概要を報告し、それぞれに追加の意見を求めた。			
3 労働者側から冒頭、今後円滑な審議のために歩み寄りも必要であることから、前回のプラス50円からプラス45円の再提示がなされたが、以後は労働者側、使用者側とも公労、公使協議開催の発言があった。			
4 部会長が、公労、公使協議を行うことを決定した。			
（公労協議・公使協議）			
5 公労、公使協議を重ね歩み寄りを図った結果、労働者側は引上げ額45円。使用者側は引上げ額23円の再提示があったものの、本日は、これ以上の歩み寄りは困難として次回へ持ち越しとなった。			
6 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。			